

会社	会社名	株式会社 百十四銀行		
概要	従業員数	3,189人（平成28年4月末）	業種	金融業

## 1. ねらい

「ワークライフバランス」を百十四銀行の経営戦略と位置づけ、継続的な企業価値の創造と地域経済の発展、および全職員が働きやすい雇用環境の実現へ向けて取り組みます。

## 2. 施策内容

### (1) ワークライフバランス推進に向けた主な施策

#### ①各種支援制度の策定

- ジョブリターン制度：当行を退職した行員が、一定の条件を満たした場合に復職できる制度
- 育児のための短時間勤務制度：4つの時間帯から就業時間を選択でき、小学校3年終了まで利用できる制度
- 父親休暇（配偶者出産休暇）：配偶者が出産した行員が対象。出産日より1ヶ月以内に5日間以内取得できる制度

#### ②セミナーの実施

- 育児復帰&働くママの応援セミナー：育児や仕事に対する悩みを和らげるため、人事制度の説明や座談会を行うもの
- イクメン！応援セミナー：イクメンの必要性和育児に関する制度説明のほか、今後の働き方について考えるもの

#### ③能力開発研修の実施

- さぬきなでしこ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ：女性の行員～支店長を対象に、各階層に求められる能力の強化を目的とした研修
- 「女性の活躍を支援する」管理職研修：女性が活躍できる風土作りとサポート体制の整備を目的とした研修
- 法人コンサルティング研修：個人リテール担当の女性総合職が法人顧客との面談力をつけるための研修

#### ④イクボスに関する意識の醸成

- 平成28年4月2日「イクボス宣言」（イクボス企業同盟加入）、宣言と合わせてイクボス講座を実施  
新しい働き方とワークライフバランスの必要性について理解を深めるため、全役員と全部店長を対象に実施。  
トップから全職員のワークライフバランス実現に向けたメッセージを発信

### (2) 働き方・休み方改革に向けた主な施策

#### ①時間外労働の削減

- 平均退行時間の目標設定：各支店ごとに目標を設定し、達成状況を行内で公表

#### ②定時退行の励行

- 定時退行日の徹底：毎週水曜日（月末週を除く）と第二金曜日を「定時退行日」に制定
- 早帰り月間の実施：夏期・冬期に1ヶ月間実施
- キャンペーンの実施：「時間外労働改善キャンペーン」を年2回実施

#### ③有給休暇の取得率改善

- 有給休暇取得率（※シーズン休暇）の公表：全部室店を対象とし年4回公表  
※シーズン休暇とは、1年を前期（1～6月）と後期（7～12月）に分けて各期に2日ずつ休暇を取得する制度
- 父親休暇（配偶者出産休暇）の普及：子どもが生まれた行員に対して休暇取得を案内

### (3) 仕事と介護の両立支援に向けた主な施策

#### ①「介護セミナー」の実施

「突然やってくるかもしれない介護」に備え、「ワーク介護バランス（仕事と介護の両立）」をテーマに、今からできることについて理解を深めるもの

#### ②各種支援制度等の策定

- 介護休業：要介護者1人につき通算365日（パート・パートナー職員は93日）を限度として利用できる
- 介護休暇：要介護状態にある家族が1人の場合は毎年5日、2人以上の場合は毎年10日を限度として利用できる
- 介護のための短時間勤務制度：2つの時間帯から就業時間を選択でき、要介護者1人につき通算365日利用できる制度
- 職員等が要介護者を介護するための時間外労働の制限：24時間/1ヵ月、150時間/1年

## 3. 取組実績・効果

- ジョブリターン制度 → 3名 平成25年10月施行。3名の実績
- 育児のための短時間勤務制度 → 85名 平成26年度→25名、27年度→21名、28年度（6月末）→18名が利用
- 父親休暇（配偶者出産休暇） → 39名 平成27年4月施行。28年5月末までの取得者数39名